３　ルート整備計画

（１）ルート整備計画の考え方

ルート整備計画は、公園都市における緑と水の軸となる分野です。これまで、第１次、第２次の「緑と水の回遊ルート整備計画」に基づきアメニティ空間・生活空間としてのみちづくりを行ってきましたが、今後はそれらに加え、ルート周辺に点在する「ドット（点）状の緑」を市民との協働で増やしつつ、各種ルートの存在をより積極的にアピールし、市民、あるいは三鷹市を訪れる人々による、より充実した回遊・散策が行われるよう、取り組んでいきます。

また、これまで回遊ルートは道路の改修に合わせてルートのレベルアップを図ってきたため、各ルートのつながりが薄く、回遊性が感じられにくい状況になっています。そこで、市内の緑の拠点をつなぐ代表的なルートとして「拠点周遊ルート」を定め、ルートの回遊性を確保していきます。さらに、三鷹市に存在する歴史・文化遺産を巡る散歩道的な考え方を加えた「エコミュージアム」の手法を回遊ルートに取り入れるとともに、緑と水、そして歴史文化を含めた回遊性と利便性の向上を図り、緑と水の回遊ルートのさらなる発展をめざします。

ルート整備計画位置図

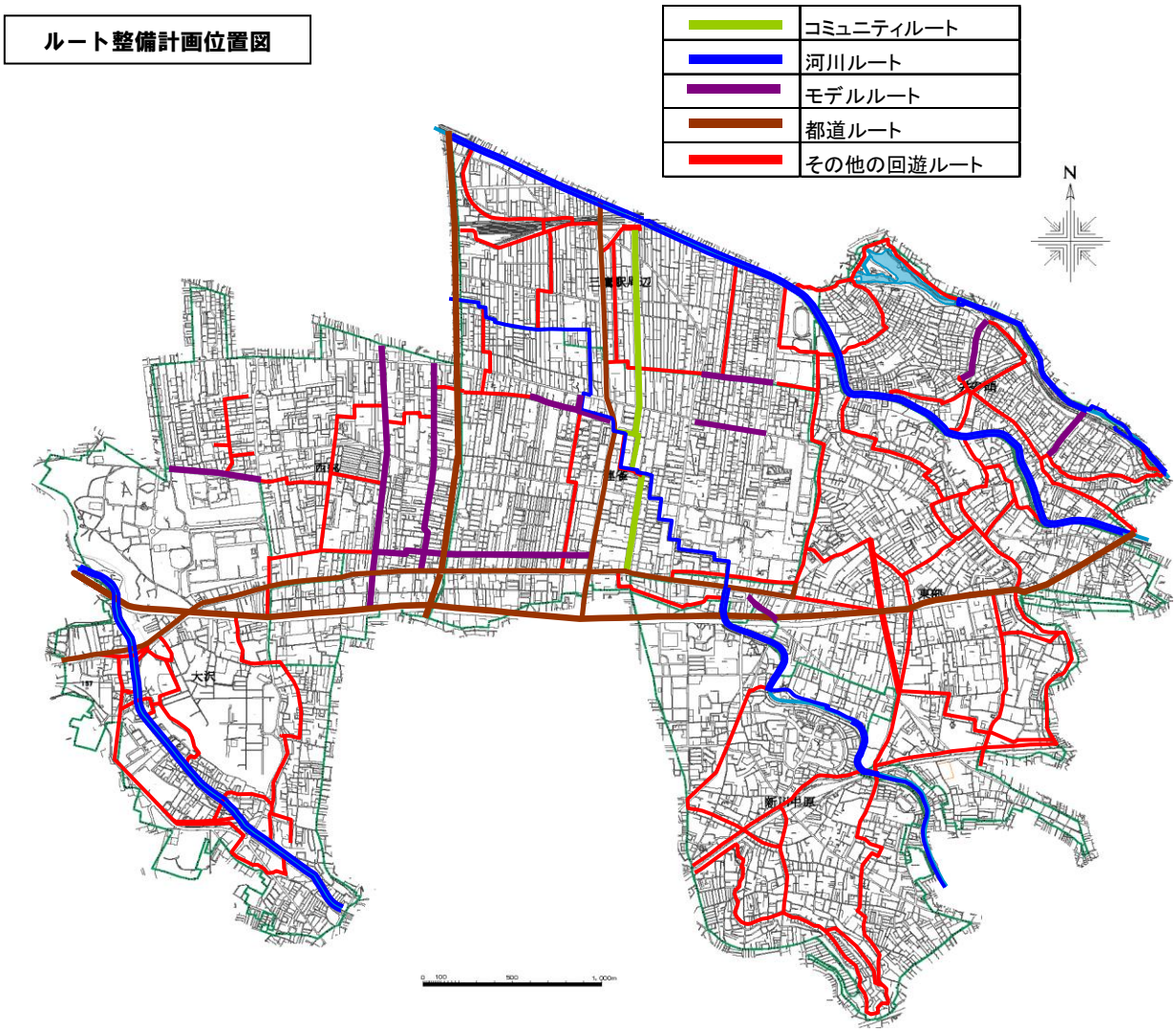

（２）ルート整備計画の概要

◆ルート整備計画

○基軸ルート整備計画	第２次緑と水の回遊ルート整備計画に引き続き、アメニティ空間・生活空間としてのみちづくり、および段差の解消や歩行空間の確保、ベンチの設置など安全・安心なみちづくりの考えを取り入れ取り組んでいきます。
●コミュニティ道路整備	南北都市軸（三鷹駅～市役所間）を構成する路線の一つとして、市が重点的に整備を進めてきたコミュニティ道路について、地域内の幹線道路として完成をめざします。
●河川ルート整備	野川・仙川・玉川上水・神田川を軸とした川沿いのまちづくりとして重点的にルート整備に取り組みます。また、仙川上流部（下連雀、上連雀）の整備計画を視野に入れ、今後も展開させます。さらに、市民センター～三鷹中央防災公園・元気創造プラザ～農業公園　～仙川公園～丸池の里～新川天神山青少年広場～仙川下流及び「三鷹駅前エリア」から、「風の散歩道」を経て「井の頭の森」、「市立アニメーション美術館エリア」までをつなぐ「緑と水の連続空間」の創出と保全をめざします。
●拠点周遊ルート整備	緑と水の拠点である「ふれあいの里」及び「市民の広場」をネットワーク化させる代表的なルートとして、整備を進めます。
●三鷹型エコミュージアム関連ルート整備	地域に存在する歴史・文化遺産、緑や水などの自然資源等のネットワーク化を推進し、歴史文化的な散歩道として整備します。
●都道ルート	東八道路・人見街道・三鷹通りを回遊ルートの都道ルートとして、植樹帯の整備による緑の創出や市民協働等も含めた維持管理、歩行者空間の確保、高品質化を東京都に要請していきます。また武蔵境通り及び新武蔵境通りを新たに都道ルートとして位置づけます。

○モデルルート整備計画	各地域の特色をルートに反映させる試み。市民の広場に近接するルート、地域の商店街のルート、生活道路、車の通る幹線道路等の10 の路線について、４つの地域特性をイメージリーダー的に反映させ、整備を進めていきます。今後も地域性を反映させた魅力あるルートの整備を促進し、回遊ルートのモデル的なルートとして展開します。
■モデルルートのみちづくりの実践	［モデルルート整備計画路線］　A：芸術文化センター周辺道路　B：井口コミュニティセンター前道路　C：学園通り　D：仲町通り　E：井の頭公園駅前通り　F：　かえで通り　G：人見街道北側道路　H：三鷹台駅前通り　Ｉ：連雀通り（狐久保～南浦交差点）　J：新川宿ふれあい通り（旧吉祥寺通り）
①拠点の魅力をいかすみちづくり	拠点（ふれあいの里、市民の広場、出会いのスポット）やコミュニティセンター等に接続、近接する箇所においてはその拠点施設の魅力を引き上げる道路整備を図ります。
②商店街のにぎわいをいかすみちづくり	ルート上において商店街を通る箇所については沿道商店街のにぎわいを高める道路環境の改善を図ります。
③歩行空間をたのしむみちづくり	歩車道分離によって歩行空間が確保されている道路の質の向上をめざします。自転車走行空間の設置検討とともに、バリアフリーに配慮した歩行者の安全性の向上を図り、歩行空間自体を楽しむことができる整備を推進します。
④生活空間としてのみちづくり	ルート上で道路など日常の生活空間となっている箇所について、緑環境の創出や安全性の向上により、歩く楽しみや安らぎを向上するような整備を図ります。

（３）基軸ルート整備計画

● コミュニティ道路

三鷹の都市軸・河川軸の一部に位置づけられているコミュニティ道路（三鷹駅前エリア～市民センターエリア）は、現在まで未整備区間の重点的な整備が行われてきました。中央通り部は、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第２次改定）」に基づき、更なるバリアフリー化を進めるとともに、中央通り買物空間整備事業を推進します。また、未整備区間については、今後も重点的な整備を図り、高品質化をめざします。

コミュニティ道路整備計画
- **バリアフリー化整備（段差・傾斜・勾配の改良、視覚障害者誘導用ブロックの整備、改良）**
- **中央通り買物空間整備事業の推進**
- **未整備区間の整備促進**

第一中学校東側

●　河川ルート

三鷹市内には、野川、仙川、玉川上水・神田川など、それぞれに特徴的な河川等が横断的に流れており、市域の自然環境の重要な特色となっています。回遊ルート整備計画においても、これらの河川等は、各種の道路と同様、市内を巡る回遊ルートとして位置づけ、ルート整備計画の中でその方向性について定めています。

野川、仙川、玉川上水・神田川の河川ルートについては、これまで河川の修景整備や緑道・遊歩道の整備を進めてきました。また、全河川において河川水量の確保が求められているなか、野川では JR 武蔵野線の湧水、仙川では境浄水場からの洗砂水の放流が東京都及び関係機関との連携によって行われました。しかし、三鷹市区域においてはまだ河川水量が確保されているとはいえない状況です。今後も、関係機関と連携・協力しながら河川水量の確保を目指します。

拠点である三鷹中央防災公園エリア～丸池の里～新川天神山青少年広場～仙川下流及び三鷹駅前エリア～風の散歩道～井の頭の森～市立アニメーション美術館エリアにかけては、周辺に広がる大きな緑地と仙川や玉川上水の水辺空間の連続性に着目し、拠点とルートが繋がる緑と水の連続空間の創出に向けた取り組みを進めます。

さらに豊かな自然環境を有するなど比較的良好な流域環境が保たれている国分寺崖線沿いの野川や玉川上水については、これらの自然環境の保全・活用を目標として今後も取り組みます。

また、河川ルートの未整備区間については、引き続き東京都と連携しながら整備を促進していきます。

河川ルート整備計画位置図

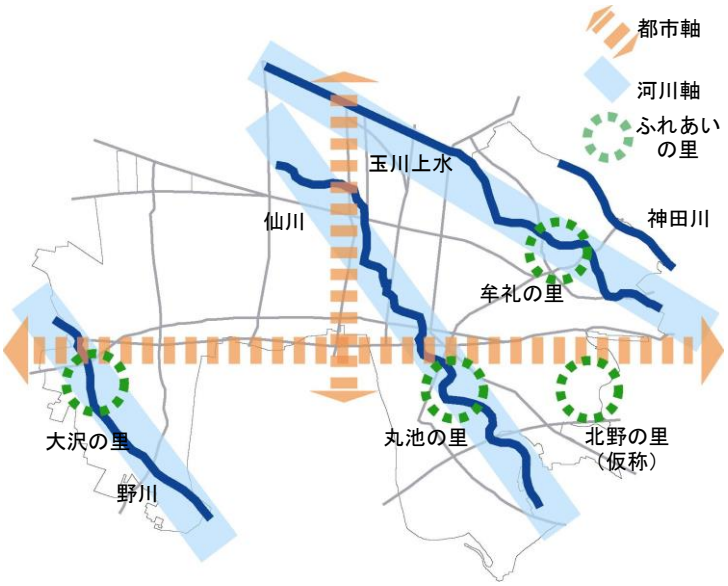

■表 5-4　河川ルートの概要

河　川	主なテーマ	整備目標	住　区
野川	大沢の里と一体となった遊歩道の修景・延長整備	・河川ルート整備計画の推進 ・大沢の里公園との一体的整備 ・国分寺崖線重点地区として誘導 ・適正な植生管理（外来種対策等）	大沢
玉川上水（上流部）	都市計画道路と一体となった整備	・『史跡玉川上水整備活用計画』（東京都水道局）の推進 ・緑道の整備 ・玉川上水重点地区としての誘導 ・三鷹駅前エリアから市立アニメーション美術館エリアまでの緑と水の連続性	三鷹駅周辺 井の頭 東部
玉川上水（下流部）	玉川上水の樹林などの環境保全		
神田川	神田川遊歩道の修景整備	・神田川遊歩道の連続性の確保 ・沿道の適切な植栽管理 ・神田川重点地区としての誘導 ・神田川緑地の整理	井の頭
仙川（上流部）	せせらぎの流れる遊歩道の整備、公園との一体的な修景整備	・仙川遊歩道の整備 ・水源確保 ・仙川上流部整備計画の検討	連雀
仙川（下流部）	丸池の里等と一体となった遊歩道の修景整備 三鷹中央防災公園エリア～丸池の里～新川天神山青少年広場～仙川下流をつなぐ「緑と水の連続空間」の形成	・仙川遊歩道の連続性 ・水循環施設の維持管理 ・川沿いの景観活動の検討 ・三鷹中央防災公園エリア内の緑と水の連続性 ・三鷹中央防災公園エリアから仙川への緑と水の連続性 ・新川天神山青少年広場の公有地化	新川中原 連雀 東部

◆野川

これまで野川は、東京都の「武蔵野の路」や「いこいの水辺事業」として遊歩道の整備が行われてきました。今後は水害対策とあわせ、野川と周辺環境を一体とした「大沢の里公園」による親水空間創出や生物の生息環境に配慮した自然性の向上、周辺の風景と一体となった修景整備等を東京都と連携して進めます。また「三鷹型エコミュージアム関連ルート」の一部として地域文化財と連携した整備を図ります。

◆玉川上水

玉川上水ルートは市立アニメーション美術館に関連して、三鷹駅～万助橋までを「風の散歩道」として整備し、美術館の来場者や玉川上水を散策する人々に質の高い歩行空間を提供しました。今後は国の史跡にも指定された玉川上水の自然環境（歴史的価値を含め）を保全し、後世に引き継ぐことを重要課題とします。また、東京都水道局の「史跡玉川上水整備活用計画」に基づき、玉川上水の緑道整備のあり方や一部が東京都による土砂災害警戒区域等にも指定されたことから、東京都と連携しつつ対応等について検討していきます。

◆神田川

都立井の頭恩賜公園の池を源流とする神田川は、いこいの水辺事業等により、遊歩道の整備が行われ、また井の頭公園駅付近では親水河川として整備されました。これからも遊歩道の連続性確保をめざし、整備を促進します。また植栽帯等を活用し、散歩道として魅力のある演出を行います。

◆仙川

仙川は丸池を源流としていた下流部と、その以北を流れる上流部に分けられます。下流部では湧水の循環施設や丸池公園の整備などの環境整備が進められてきました。今後は老朽化が進む循環施設の更新など、河岸の修景整備や遊歩道の連続性の確保に取り組みます。また、仙川公園～仙川下流部について、緑と水の連続空間の形成を図るため、新川天神山青少年広場の公有地化など、残る大きな緑の空間を確保し活用していきます。

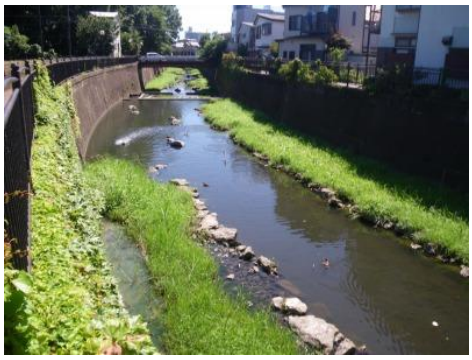

上流部については、仙川上流部の環境整備の一つとしてあけぼのふれあい公園が親水公園として整備されました。市の中央部を横切る重要な軸として清流の復活による遊歩道の整備（流れの小路）を関係機関と連携しつつ、整備に向けた検討を進めていきます。また、清流の確保については、関係機関と協働して取り組んでいきます。水害対策についても東京都に対応等を要望しながら連携を図っていきます。

●　拠点周遊ルート

回遊ルートについては、道路の改修工事に合わせて修景整備を進めてきましたが、計画的に連続してルート整備を行ってこなかったため、ルートの連続性や回遊性が確保されていないという課題が生じています。そこで、緑と水の回遊ルートの中に「ふれあいの里」や「市民の広場」をネットワーク化する拠点周遊ルートを設定し、早期整備を行うことにより、全市的な回遊ルート網を展開します。野川・仙川・玉川上水の河川軸、南北都市軸のコミュニティ道路、都道ルートを一部含んでいる拠点周遊ルートは、緑と水のネットワークを構成するルートの主要事業であり、緑と水の回遊ルートの骨格としての性格があります。

拠点周遊ルート整備計画
- **未整備区間の促進整備**
- **都道ルート整備の要請**
- **ルート沿道部の緑化**
- **サイン整備の推進**

拠点周遊ルート整備計画位置図

凡例

━━	回遊ルート全体
━━	拠点周遊ルート

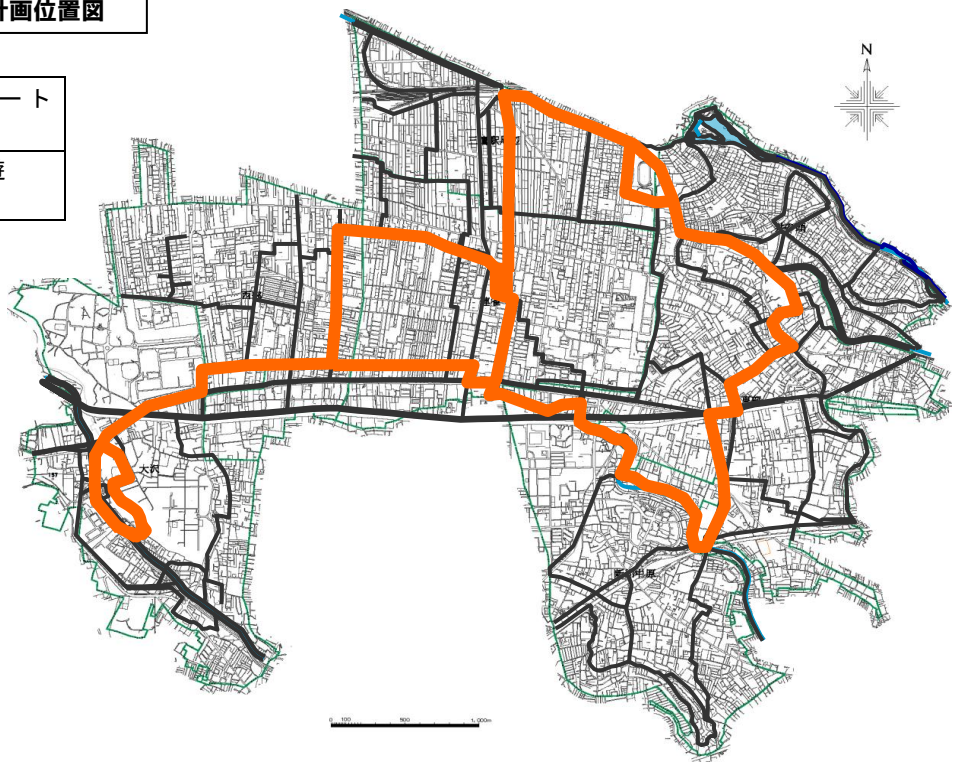

●　三鷹型エコミュージアム関連ルート

これまでの緑と水の回遊ルート整備計画では緑と水の観点から拠点設定をし、ルート整備を行ってきました。ここでさらに、三鷹市の魅力施設として取り上げられる、水車経営農家（新車）や国立天文台といった歴史・文化施設をむすぶルートを設定します。緑と水の観点にさらに歴史文化の視点を取り入れ緑と水の回遊ルートを発展させていきます。

文化財や歴史資料の展示施設や野川・国分寺崖線等の自然資源、地域文化遺産等を結ぶルートを「三鷹型エコミュージアム関連ルート」として位置づけ、歴史文化の散歩道的なルートとして重点的に整備します。

三鷹型エコミュージアム関連ルート整備計画
- **未整備区間の促進整備**
- **地域内遺産の調査・発掘**
- **ルート沿道部の緑化**
- **サイン整備の推進**

三鷹型エコミュージアム関連ルート整備計画位置図

■図 5-6　三鷹型エコミュージアムネットワークのイメージ図

・文化・自然遺産の統合的な保全・活用と、ネットワーク化を図っていきます。

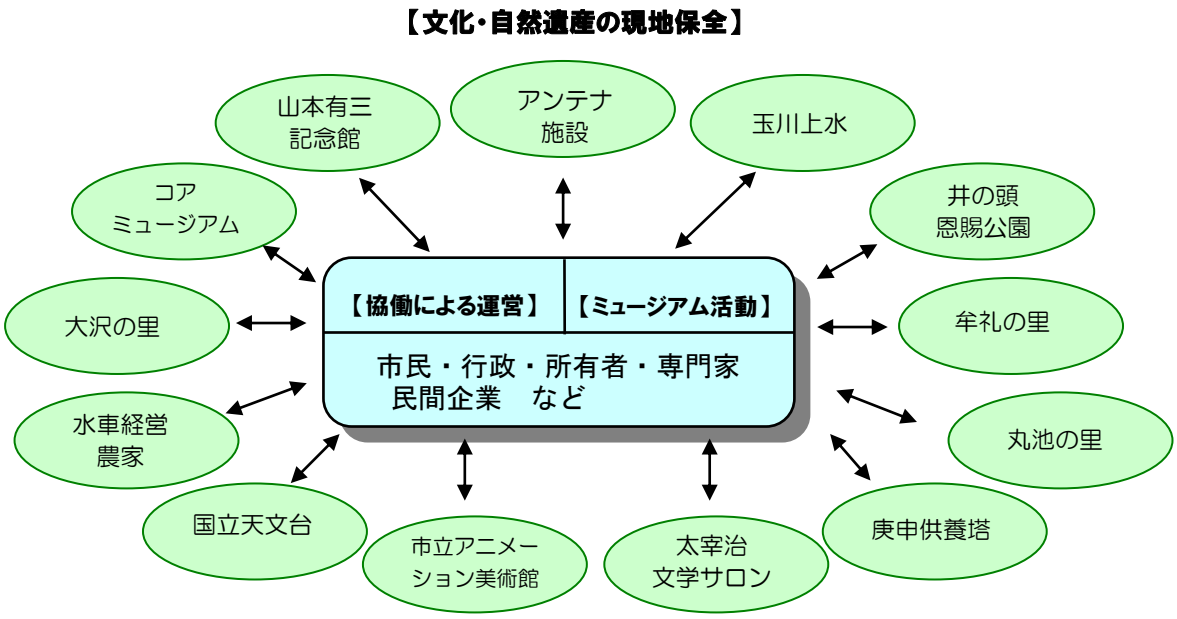

●　都道ルート

東八道路・人見街道・三鷹通り、武蔵境通り及び新武蔵境通りの都道については、道路の改修等に伴い歩行空間の確保が図られてきました。引き続き北野地区以東の整備が進められている東八道路における植栽の整備や歩行空間の高品質化、人見街道のバリアフリー化とケヤキ並木を取り込んだ歩道整備、三鷹通りの街路樹の適正な管理について、東京都に整備を要望していきます。また、武蔵境通り及び新武蔵境通りについては、地域に配慮された環境施設帯が整備されています。都道における街路樹や植栽について、市民協働等も含めた維持管理等の推進の要望や連携を図っていきます。都道ルートの自動車交通のための幹線道路網の整備は、回遊ルートへの車の流入を減らす意味で重要であることから、その他の都道についても、東京都へ整備促進を要請していきます。

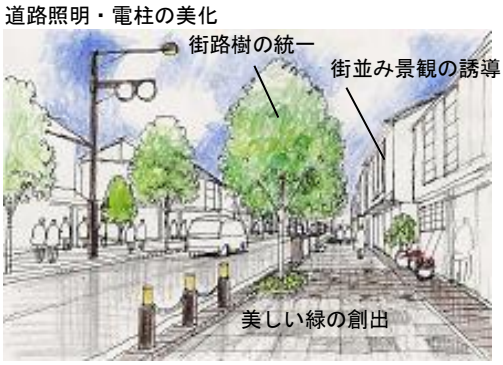

都道ルート整備計画（都事業）
- **都道の整備促進**
- **歩行空間の植栽整備、バリアフリー化、高品質化**
- **ケヤキ並木の保存（人見街道）**
- **地域に配慮した境施設帯の整備**
- **市民協働等も含めた植栽の維持管理の推進**

都道ルート位置図

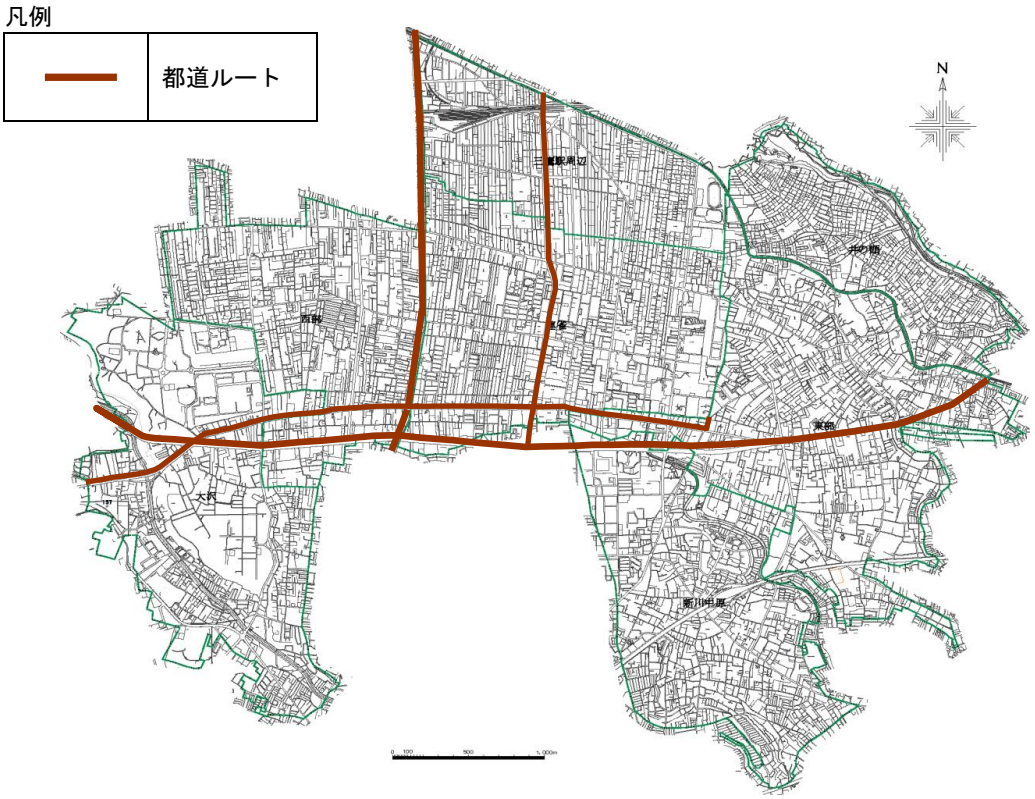

（４）モデルルート整備計画

回遊ルートの整備において各地域の特色をルートに反映させる試みとして、モデルルートを設定してきました。市民の広場に近接するルート、地域の商店街のルート、生活道路、車の通る幹線道路等の 10 の路線について、４つの地域特性をイメージリーダー的に反映させ、整備を進めています。今後も地域性を反映させた魅力あるルートの整備を促進し、回遊ルートのモデル的なルートとして展開します。

◆モデルルートの特性◆

①拠点の魅力をいかすみちづくり

拠点（ふれあいの里、市民の広場、出会いのスポット）やコミュニティセンター等に接続、近接する箇所においてはその拠点施設の魅力を引き上げる道路整備を図ります。

②商店街のにぎわいをいかすみちづくり

ルート上において商店街を通る箇所については沿道商店街のにぎわいを高める道路環境の改善を図ります。

③歩行空間をたのしむみちづくり

歩車道分離によって歩行空間が確保されている道路の質の向上をめざします。バリアフリーに配慮した歩行者の安全性の向上を図り、歩行空間自体を楽しむことができる整備を推進します。

④生活空間としてのみちづくり

ルート上で道路など日常の生活空間となっている箇所について、緑環境の創出や安全性の向上により、歩く楽しみや安らぎを向上するような整備を図ります。

モデルルート整備計画位置図

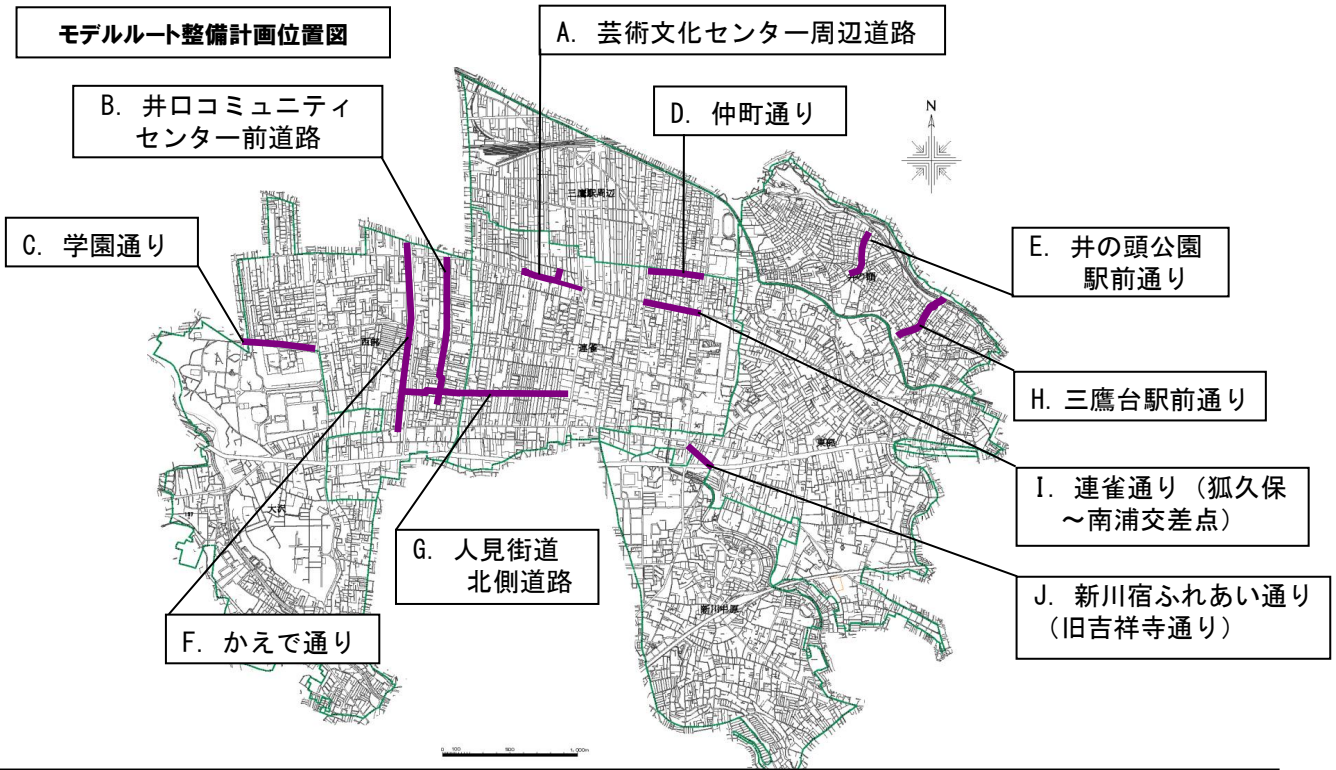

◆モデルルート整備計画路線◆

A:芸術文化センター周辺道路　B:井口コミュニティセンター前道路　C:学園通り　D:仲町通り
E:井の頭公園駅前通り　F: かえで通り　G:人見街道北側道路　H:三鷹台駅前通り
I:連雀通り(狐久保～南浦交差点)　J:新川宿ふれあい通り(旧吉祥寺通り)

４　歩いて楽しいみちづくりへの取り組み

（１）ルート整備の基本的な方向

これまでルート整備では、グリーン（緑）・クリーン（清潔）・クオリティ（質）の３要素のレベルアップを目標に、道路や沿道部の緑化の推進、電線の地中化、舗装のカラー化など、ルートの高品質化を図ってきました。今後もこうした整備を推進するとともに、市民ボランティアによる道路の日常的な美化活動や違反広告物の撤去活動など新たな維持管理の手法を取り入れて展開していきます。

また、こうしたルート整備は、緑と水の拠点を結ぶ道としてだけでなく、歴史・文化資源を結びつつ、エコミュージアム事業の展開とも連携させながら推進する必要があります。また、道路のバリアフリー化を通して、誰もがゆっくりと落ち着いて散策できるルートを実現し、自然や文化に係わるさまざまな資源とふれあいながら散策できる健康づくりの場としても整備していきます。

そして、このようなルート整備に求められる多様な需要を踏まえながら、沿道のポケットスペースの確保や高齢者等が小休止をとるためのベンチの設置、トイレ・サインの整備を始め、高齢者や子供も含め、誰もが楽しくまちを歩ける工夫など、回遊性の高いまちづくりへの取り組みを進めていきます。

市民が行うこと	事業者・関係団体等が行うこと	市が行うこと
・接道部の緑化、花化 ・公園、道路の美化活動 ・周辺と調和した景観への配慮	・接道部の緑化、花化 ・沿道部に対する修景整備 ・沿道スペースのエントランス的空間の創出 ・地域の美化活動、緑化活動への協力、支援	・電柱の美化、電線の地中化 ・歩行空間の確保、バリアフリー化 ・地域特性を活かしたルート整備 ・ルート上における緑化空間の創出 ・ルート沿いの拠点の高品質化 ・ベンチ、トイレ、サイン等の整備

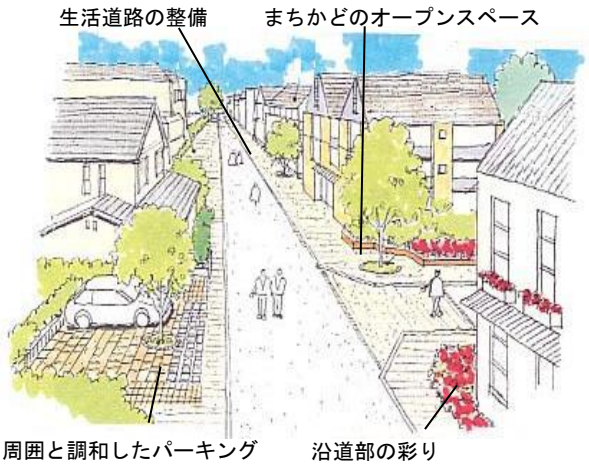

接道部の緑化

花で彩られた民家

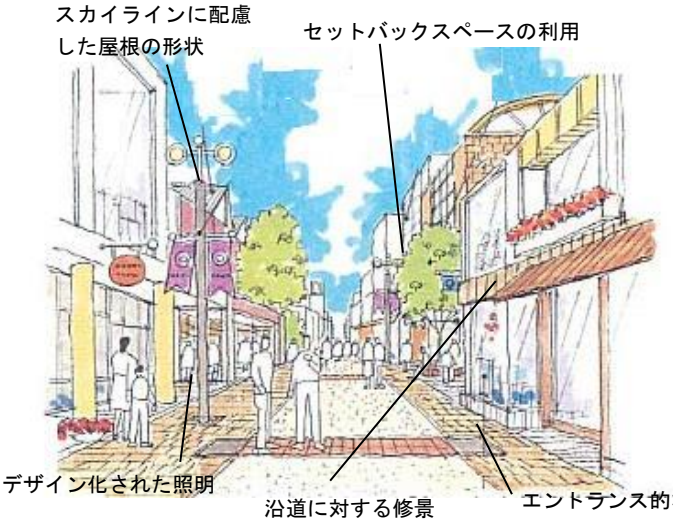

エントランス的な空間

デザイン化された施設

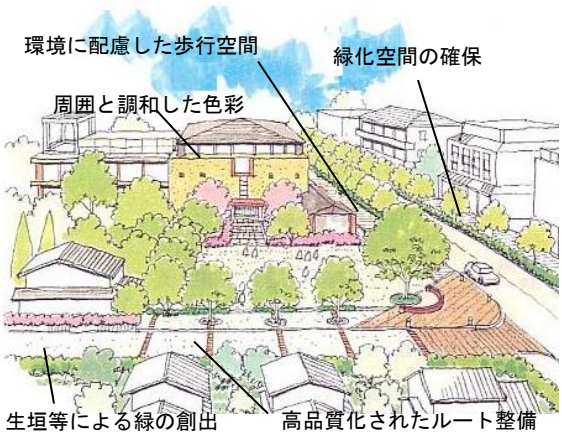

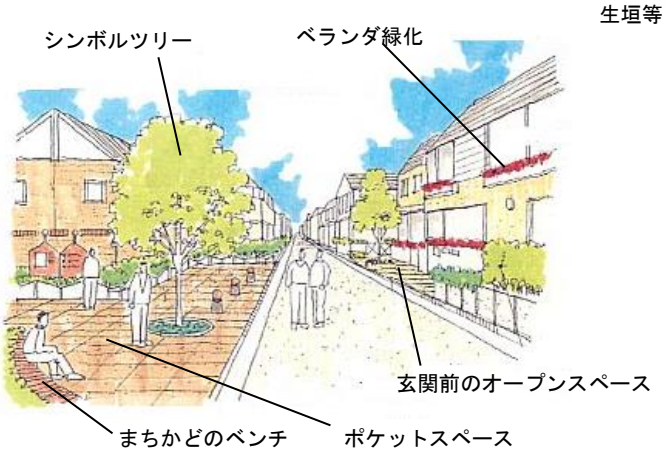

周囲と調和した色彩の事業所

ポケットスペースとまちかどのベンチ

バリアフリーに配慮された公園のトイレ

（２）景観づくり計画としての展開

景観づくりは、地域の魅力を引き出し、良好な住環境を形成する上で重要であり、地域特性を反映した景観の保全・創出を進めていくことが必要です。景観に配慮した緑と水の回遊ルートの整備は、景観づくりを進める上でも重要なプロジェクトとして位置づけられ、「緑と水の公園都市にふさわしい景観づくり」を目標に、アメニティ（快適性）・コミュニティ（ふれあい）・セキュリティ（安全性）などを重要な視点としながら、良好な景観づくりに向け市民と協働で取り組んでいきます。

景観形成への誘導策

- **建築行為の届出制度**
- **建造物や樹木の指定**
- **農のある風景保全地区の指定**
- **景観づくり宣言の認定**
- **景観協定の認可**
- **景観づくり活動団体の認定**
- **表彰制度の創設**

景観の５つの構成要素

三鷹らしいの景観は「自然」「農」「歴史・文化」「にぎわい」「コミュニティ」の５つの構成要素が重層的に折り重なり形成されています。

景観づくりの理念

協働による景観づくりの推進

景観づくりの基本的考え方

「守る」「生かす」「創る」「育てる」の４つの基本的考え方に基づき、景観づくりを進めていきます。

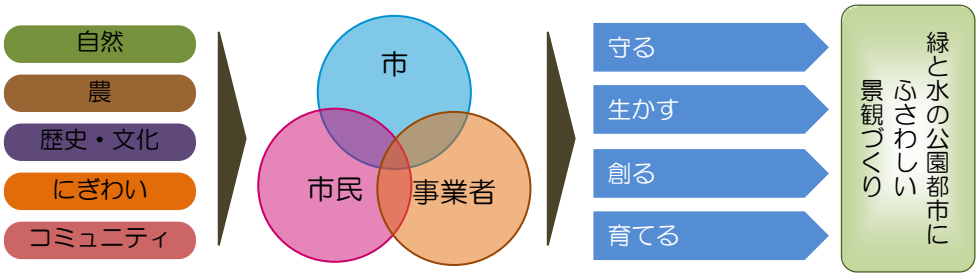

■図 5-7　緑と水の公園都市の景観づくりの考え方
（「三鷹市景観づくり計画 2022」より）

平成 25 年３月に策定された「三鷹市景観づくり計画 2022」においても、【守る】【生かす】【創る】【育てる】という、「三鷹市緑と水の基本計画 2022」とほぼ同様の４つの基本的考え方が示されています。今後は、「緑と水」と「景観づくり」の両計画が、基本的な考え方を協調・共有しつつ、細かな施策においても相互に調整を行いながら、一体的な取り組みで景観づくりに努めていきます。

野川

（３）ルート上の拠点でのソフトの展開

回遊ルートを全市的に広げていくには、回遊ルートに対する市民の理解や親しみの持てる参加事業プログラムが重要となります。拠点づくりにあっては、ハード（具体的な施設や道路など）の整備を進めるだけでなく、ソフト（具体的な事業計画の展開や管理運営作業、市民とのコミュニケーション、イベントなど）もあわせて充実していくことが必要です。とりわけ「ふれあいの里」づくりの中では都市農業や生物の生息環境づくり、次代を担う人づくりなどの視点を欠かすことができません。今後も、既に展開されているふれあいの里での市民との協働の実践を推進する中で、若年層の参加を促しながら可能な限りソフト面での施策の充実を図っていきます。

ふれあいの里でのソフトの展開

■環境教育、学びの場づくり

ふれあいの里は、川のながれや崖線の緑・湧水、雑木林、農空間、水車や古民家の歴史遺産など、とりわけ環境にめぐまれた地域です。こうした環境を背景に繰り広げられる、四季折々の農作物の収穫や草花・鳥・昆虫の生育などを体感する環境教育の学びの場、実践の場となるよう雑木林の萌芽更新の試み、樹木管理の体験ボランティア、ビオトープや市民農園の整備、総合的な学習の時間との連携による体験学習の実施などの取り組みを進めていきます。

丸池の里での、
市民参加によるかいぼり調査

■農業と地域との交流の促進

ふれあいの里に集積するまとまった生産緑地は、里のふるさと風景を構成する重要な要素となっています。今後も、都市農業として継続ができるよう拠点づくりを通して、地域との交流を促進し、都市農業への理解を図ります。そのため、農業経営の一環として行う体験農園の実施の支援や体験農業の実施などを関係者と連携しつつ取り組んでいきます。

大沢の里での田植え作業

■地域で守り育む里づくりの推進

ふれあいの里がふるさと三鷹として親しみ愛されるには、ハードとしての環境づくりに加え、地域で守り育む里づくりの活動が重要となってきます。これまでも各ふれあいの里では、豊かな自然を守り育てつつ、親しみの持てる里にするための活動が地域によって行われてきましたが、今後もこうした活動が活発に展開されるよう支援していきます。

新川中原コミュニティセンターの
コミュニティ・ガーデン

■ふるさと三鷹を担う人づくり

公園整備プランづくりワークショップへの子供たちの参加や、里づくりを進める中で子供たちが三鷹らしい自然の体験、景観や地域の歴史・文化遺産の鑑賞、農業体験等を実際に経験することにより、ふるさと三鷹への愛着を深めていけるよう配慮し、それらを通して、次代のふるさと三鷹を担っていく人づくりに努めていきます。

ガーデニング・フェスタ